

## 一般財団法人山下太郎顕彰育英会 平成29年度事業計画書

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

- 1 本会奨学生で、現在奨学金を交付中の大学生40名に対し、学資金の貸与を行う。
- 2 本会奨学生のうち、平成30年3月に在学期を卒業する者を対象に「奨学金返還免除決定書交付式」を行う。
- 3 山下太郎学術研究奨励賞2名以内及び山下太郎地域文化奨励賞1件以内を、平成30年5月まで選考し、授与する。また、青少年の育成を目的とした事業を継続して行い、地域振興に寄与している「保呂羽音楽祭実行委員会」への助成を行う。
- 4 平成30年4月の新入学生を対象に、新規採用奨学生として大学生10名以内を、平成30年5月まで選考し、学資金の貸与を行う。なお、採用数については、当該事業年度の運用実績により決定する。
- 5 本会奨学生を対象に、平成30年8月、奨学生相互の交流を図るため「奨学生の集い」を開催する。
- 6 本会設立30周年にあたり、記念式典を開催するほか、関連事業として、記念誌の発刊、地域社会に貢献する者への30周年記念特別賞の授与、青少年を対象とした講演会の開催を行う。また、雄飛会(奨学生OB会)が進める「山下文子様顕彰碑建立事業」への協力を行う。
- 7 山下太郎先生顕彰施設の維持管理、その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。